

平成28～32年度  
鳥羽市教育大綱

平成28年3月  
鳥羽市

## 1. 本大綱の位置づけ

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、本市の教育行政を推進するための基本的な指針として、鳥羽市総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整し、市長が策定したものです。

## 2. 期間

この大綱の期間は、第五次鳥羽市総合計画後期基本計画及び教育振興基本計画との整合性を図り、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

なお、大綱の見直しは、社会経済情勢の変化や「総合計画」、「教育振興基本計画」の改訂に合わせ、必要に応じて行います。

年度	25	26	27	28	29	30	31	32
総合計画	第五次前期			第五次後期				
教育大綱				教育大綱				
教育の計画	鳥羽市教育目標			教育振興基本計画				

## 3. 基本理念

この大綱の基本理念は、鳥羽市教育振興基本計画において定めている基本理念との整合を図り、教育の継続性・一貫性を重視するものとします。

### ■ 目標

「自ら学び心豊かにたくましく生きようとする人間の育成」

### ■ 基本理念

- 園・学校・家庭・地域のさらなる連携による『「あふれる感性」「豊かな心」「意欲と活力」を持った子どもの育成』
- 地域力を生かした社会教育・スポーツの推進

## 4. 基本方針と主な取り組み

基本理念の実現に向け、次の基本方針及び取組により、教育の振興を図ります。

### I 学校教育の充実

#### 1 自ら学び、考える力を持つ子どもを育成します

- ◇ 授業及び幼児教育の工夫・改善、言語活動の充実、家庭学習の推進
- ◇ 子どもの実態把握に基づく個に応じた指導の推進と充実
- ◇ 自ら課題を見つけ出し、社会の変化に主体的に対応できる子どもの育成
- ◇ 自らの将来や生き方を考えさせ、子どもの進路・学力を保障する教育の推進
- ◇ 教職員の資質向上と学力と創造力を伸ばす教育の推進

#### 2 豊かな心を持つ子どもを育成します

- ◇ 「人権感覚あふれる学校づくり」の推進と人権教育・学習の充実
- ◇ 系統性を持った人権教育の取組
- ◇ 地域の環境や人材を生かした体験活動の推進
- ◇ 郷土の良さを紹介できる子どもの育成
- ◇ 道徳教育の教育活動全体の場での推進
- ◇ 規範意識を高める日常の取組の推進
- ◇ 日常から文化・芸術に親しむ機会の充実

#### 3 健やかな心身を持つ子どもを育成します

- ◇ 基本的生活習慣の確立
- ◇ 郷土の文化や食材を生かした食育の推進
- ◇ 学校給食の工夫
- ◇ 命の教育・性に関する教育の教育活動全体の場での推進
- ◇ 幼少期におけるさまざまな運動経験の機会の充実
- ◇ 運動を通じた学校間交流
- ◇ 関係機関と連携した特別支援教育の充実

#### 4 安全・安心な学校づくりを推進します

- ◇ 防災・減災教育の推進
- ◇ 避難訓練の計画的な実施
- ◇ 防災・減災教育指導資料の作成と活用
- ◇ 耐震化の推進
- ◇ 施設の安全対策と長寿命化対策

#### 5 これからの学校づくりを進めます

- ◇ 小中学校の適正規模・適正配置の推進
- ◇ 学校施設の適切な管理と良好な学習環境の提供
- ◇ ICT機器を活用した教育の推進
- ◇ 国際理解教育の推進
- ◇ 学校図書館の効果的な活用

## Ⅱ 地域全体で取り組む教育の推進

### 1 学校と家庭・地域の連携を強化します

- ◇ 家庭・地域との連携推進
- ◇ 学校評価の充実
- ◇ 家庭・地域の教育力の向上

### 2 青少年育成活動を充実します

- ◇ 次世代を担う青少年の育成
- ◇ 地域社会の中で子どもを育てる環境づくり

## Ⅲ 社会教育・スポーツの振興

### 1 誰もが学べる生涯学習を推進します

- ◇ 生涯学習講座の充実
- ◇ 図書館運営事業の充実
- ◇ 第2次鳥羽市子ども読書活動推進計画に基づく読書活動の推進
- ◇ 人権を尊重する啓発・学習活動の推進
- ◇ 地域づくりに携わる人材育成の推進

### 2 歴史・文化遺産を生かした郷土学習を推進します

- ◇ 文化財の調査・収集・保存
- ◇ 文化財の展示収蔵施設の整備
- ◇ 郷土学習の推進
- ◇ 無形文化や民俗文化の保存

### 3 生涯スポーツを通じた活力ある生活を推進します

- ◇ スポーツ推進事業の充実
- ◇ スポーツ団体との連携強化
- ◇ 中央公園運動施設の整備
- ◇ 学校体育施設の活用
- ◇ 国民体育大会「三重とこわか国体」への準備

鳥羽市教育大綱

平成28年3月

〒517-0011

三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号

鳥羽市役所総務課

TEL: 0599-25-1112 / FAX: 0599-25-3111

e-mail: gyousei@city.toba.mie.jp

鳥羽市ホームページ URL: <http://www.city.toba.mie.jp/top.html>